

「紹介状・周産期（産科）救急患者診療情報提供書」及び「救急患者診療情報提供書 周産期救急（新生児）」に係る留意事項

4枚複写の「紹介状・周産期（産科）救急患者診療情報提供書」及び「救急患者診療情報提供書 周産期救急（新生児）」が残っている場合は、4枚複写の様式を使用することも可能です。

4枚複写の診療情報提供書を使用する場合は、「紹介状・周産期（産科）救急患者診療情報提供書」については、1枚目の（搬送先施設用）1を、「救急患者診療情報提供書 周産期救急（新生児）」については、1枚目の（受入病院用）1のみを救急隊に渡してください。（県提出用）2と（救急隊用）3は、渡す必要はありません。

【診療情報提供書の流れ】

